

2 民間給与関係

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成27年5月1日から6月18日であった。

2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 810事業所

(2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から171事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員 6,929人（うち初任給関係619人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,233人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は52,106人であり、うち行政職に相当するものは、44,049人である。

5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 11 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	事業所 150	事業所 45	事業所 70	事業所 35
農 業 ， 林 業 、 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	5	3	1	1
製 造 業	89	23	48	18
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 ， 郵 便 業	18	10	2	6
卸 売 業 ， 小 売 業	8	0	4	4
金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業	8	5	3	0
教育，学習支援業、医療，福祉、サービス業	22	4	12	6

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 1 事業所、調査不能の事業所が 20 事業所あった。

2 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人未満」とは、企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう。(以下第 12 表について同じ。)

第 12 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 歴		学 歴	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・ 技術者計	大 学 卒	195,154	196,758	196,449	178,200
		短 大 卒	172,877	170,057	174,927	171,600
		高 校 卒	159,782	160,450	162,860	152,343
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,184	193,290	196,198	176,500
		短 大 卒	171,607	166,378	174,372	171,600
		高 校 卒	157,387	157,090	161,805	147,828
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	200,104	204,381	197,124	185,000
		短 大 卒	184,713	190,000	180,000	—
		高 校 卒	164,522	164,352	165,887	162,500
その他	準新卒看護師	養成所卒	201,100	206,000	191,300	—

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 26 年度中に資格免許を取得し、平成 27 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で 184,300 円、短大卒程度で 163,800 円、高校卒程度で 149,300 円である。

第13表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまって支給する		(A)-(B)		
			給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事 支店長	人 3	歳 49.8	円 940,752	円 0	円 940,752	〔構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)]	〔本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照〕
務 大学卒	3	49.8	940,752	0	940,752		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	9	54.3	683,383	1,704	681,679	〔構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)]	同上
大学卒	7	53.6	710,916	2,295	708,621		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	56.5	603,957	0	603,957		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	151	53.8	578,049	176	577,873	〔2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)]	同上
大学卒	102	53.6	608,791	254	608,537		
短大卒	10	52.8	500,764	52	500,712		
高校卒	39	54.6	518,908	7	518,901		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	101	51.6	599,012	2,584	596,428	同上	同上
大学卒	66	52.1	643,998	1,829	642,169		
短大卒	5	53.5	549,820	2,085	547,735		
高校卒	30	50.1	514,683	4,214	510,469		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	75	51.0	522,297	7,342	514,955	〔上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)]	同上
大学卒	52	51.1	528,622	10,094	518,528		
短大卒	4	50.5	573,767	0	573,767		
高校卒	19	50.9	491,383	415	490,968		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第13表において同じ。)

2. 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額				備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
			きまって支給する		(A)－(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務	技術部次長	57	50.6	586,895	2,623	584,272	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	41	50.5	618,644	744	617,900		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	15	50.7	513,874	7,407	506,467		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	431	48.6	483,068	7,676	475,392	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同 上
	大学卒	258	48.0	503,605	8,154	495,451		
	短大卒	35	48.4	426,441	6,701	419,740		
	高校卒	135	49.6	460,193	6,725	453,468		
	中学卒	3	53.8	421,320	20,795	400,525		
技 術 関 係 職	技術課長	271	47.2	538,961	9,206	529,755	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長－係長間)	同 上
	大学卒	179	46.6	564,863	6,726	558,137		
	短大卒	20	48.2	516,465	11,702	504,763		
	高校卒	70	48.3	475,253	15,086	460,167		
	中学卒	2	46.5	330,095	33,100	296,995		
	事務課長代理	194	44.6	424,413	28,606	395,807	同 上	
	大学卒	128	44.5	433,026	30,845	402,181		
	短大卒	26	44.6	397,066	22,362	374,704		
	高校卒	40	45.1	415,311	25,687	389,624		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	169	46.2	505,777	77,822	427,955	同 上		
大学卒	110	45.7	504,214	74,646	429,568			
短大卒	13	46.7	513,916	81,504	432,412			
高校卒	46	47.3	506,839	83,590	423,249			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	390	44.0	381,262	36,842	344,420	係の長及び係長級専門職	同 上	
大学卒	209	42.4	382,241	36,073	346,168			
短大卒	55	44.8	360,148	29,965	330,183			
高校卒	121	46.1	389,485	40,825	348,660			
中学卒	5	48.9	380,996	50,338	330,658			

(注)「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円				
事務	技術係長	357	44.0	458,326	84,472	373,854	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	161	42.4	421,628	73,423	348,205		
	短大卒	41	45.0	428,234	68,995	359,239		
	高校卒	151	45.2	496,492	98,388	398,104		
技術	事務主任	444	40.8	322,726	35,768	286,958	同 上	同 上
	大学卒	200	37.6	324,750	36,749	288,001		
	短大卒	63	41.5	319,419	38,905	280,514		
	高校卒	178	44.0	322,134	33,673	288,461		
	中学卒	3	48.5	289,937	28,131	261,806		
	技術主任	293	38.6	399,038	78,504	320,534		
	大学卒	136	37.2	365,762	64,798	300,964		
	短大卒	30	41.8	371,681	65,269	306,412		
	高校卒	126	39.3	429,454	91,242	338,212		
	中学卒	*	*	*	*	*		
関係	事務係員	1,626	35.3	292,955	28,965	263,990	同 上	同 上
	大学卒	752	32.4	320,945	35,285	285,660		
	短大卒	244	38.3	261,637	24,261	237,376		
	高校卒	618	37.5	271,615	23,322	248,293		
	中学卒	12	45.3	251,160	7,081	244,079		
	技術係員	1,130	34.9	392,003	74,408	317,595		
	大学卒	545	33.2	431,911	89,305	342,606		
	短大卒	90	34.0	372,172	71,533	300,639		
	高校卒	485	36.9	362,735	62,616	300,119		
	中学卒	10	37.9	363,087	90,500	272,587		

(注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまつて支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円				
事務	支店長	3	49.8	940,752	0	940,752	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9級
	大学卒	3	49.8	940,752	0	940,752		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	工場長	6	56.8	713,362	2,547	710,815	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	5	56.5	721,627	3,124	718,503		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
術 関	事務部長	84	54.1	639,120	228	638,892	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	62	53.8	677,597	298	677,299		
	短大卒	5	54.1	509,285	102	509,183		
	高校卒	17	54.9	540,071	16	540,055		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術部長	57	52.4	704,282	3,730	700,552	同上	同上
	大学卒	46	52.5	717,313	2,713	714,600		
	短大卒	2	55.0	700,230	0	700,230		
	高校卒	9	51.5	643,949	9,292	634,657		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職 種	事務部次長	31	51.4	579,363	15,695	563,668	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
	大学卒	20	51.1	582,386	23,228	559,158		
	短大卒	2	49.5	653,721	0	653,721		
	高校卒	9	52.4	569,494	323	569,171		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	44	51.4	633,935	764	633,171	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大学卒	34	51.1	656,879	918	655,961		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	9	52.4	569,494	323	569,171		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	234	49.1	514,803	10,504	504,299	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	158	48.4	533,980	11,526	522,454		
	短大卒	15	48.6	449,540	10,577	438,963		
	高校卒	59	50.9	482,913	8,104	474,809		
	中学卒	2	57.5	422,550	0	422,550		
技術	技術課長	160	47.9	610,230	5,547	604,683	同上	同上
	大学卒	120	47.5	621,611	5,021	616,590		
	短大卒	11	48.2	592,990	8,337	584,653		
	高校卒	29	49.6	558,521	7,164	551,357		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	78	44.3	460,043	38,493	421,550	同上 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	57	43.7	467,257	37,940	429,317		
	短大卒	5	44.3	402,197	31,511	370,686		
	高校卒	16	46.3	454,572	42,867	411,705		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術課長代理	136	46.2	522,732	85,675	437,057	同上	同上
	大学卒	95	45.8	511,462	76,048	435,414		
	短大卒	11	47.5	535,746	92,246	443,500		
	高校卒	30	46.6	547,557	108,412	439,145		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	157	44.8	407,910	49,593	358,317	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	92	43.2	408,684	52,584	356,100		
	短大卒	19	45.6	383,852	48,101	345,250		
	高校卒	45	47.5	416,136	42,496	373,640		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円				
事 務	技術係長	198	44.4	504,587	106,918	397,669	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	77	42.1	452,226	96,553	355,673	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	
	短大卒	17	43.3	486,201	116,499	369,702		
	高校卒	100	46.1	536,856	112,651	424,205		
中学卒	4	49.8	601,017	76,016	525,001			
技 術 関 係 職 種	事務主任	208	42.9	342,319	43,165	299,154	同 上	行政職 2級 同 上
	大学卒	80	37.0	319,084	42,515	276,569		
	短大卒	33	42.7	340,500	52,139	288,361		
	高校卒	93	47.9	365,028	40,871	324,157		
	中学卒	2	49.5	281,278	25,221	256,057		
	技術主任	179	38.3	432,619	91,884	340,735		
	大学卒	77	36.6	386,293	71,073	315,220		
	短大卒	13	38.8	412,344	83,024	329,320		
高校卒	89	39.6	458,916	103,675	355,241			
関 係 職 種	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係員	751	35.6	325,422	36,314	289,108	同 上	行政職 1級 同 上
	大学卒	374	32.9	361,364	45,456	315,908		
	短大卒	140	38.8	265,844	25,858	239,986		
	高校卒	236	38.0	306,425	28,358	278,067		
中学卒	*	*	*	*	*			
職 種	技術係員	708	35.9	409,372	79,715	329,657	同 上	同 上
	大学卒	340	33.6	456,934	97,847	359,087		
	短大卒	47	34.8	405,236	82,392	322,844		
	高校卒	319	38.6	373,426	65,372	308,054		
	中学卒	2	40.0	465,837	132,896	332,941		

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	[構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 7級、8級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
技術 工場長	3	49.2	622,747	0	622,747	[構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	2	46.5	681,255	0			681,255
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	*	*	*	*			*
術 事務部長	56	53.6	520,919	137	520,782	[2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	35	53.3	518,427	218			518,209
	短大卒	4	53.0	516,789	0			516,789
	高校卒	17	54.4	526,960	0			526,960
関 技術部長	34	51.0	478,905	1,632	477,273	同上	同上	
	大学卒	18	51.9	495,372	0			495,372
	短大卒	3	52.5	455,364	3,395			451,969
	高校卒	13	49.4	460,937	3,546			457,391
係 事務部次長	39	51.3	488,300	2,313	485,987	[上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	28	51.5	498,480	2,896			495,584
	短大卒	2	51.5	500,206	0			500,206
	高校卒	9	50.5	450,450	831			449,619
種 中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額				備考	県の標準 対応職種
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	8	50.0	471,185	5,335	465,850	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	5	49.7	486,374	0	486,374		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	50.5	447,227	13,751	433,476		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	173	48.1	454,679	3,684	450,995	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	94	47.7	462,360	2,842	459,518		
	短大卒	19	47.4	418,181	4,111	414,070		
	高校卒	60	48.9	453,844	4,854	448,990		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	83	45.7	439,257	14,375	424,882	同上	同上
	大学卒	48	45.1	438,207	10,649	427,558	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	短大卒	7	48.8	434,884	21,289	413,595		
	高校卒	28	45.9	442,171	19,426	422,745		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	107	45.0	406,809	22,909	383,900		
	大学卒	67	45.3	412,557	27,316	385,241		
	短大卒	19	43.8	392,095	15,262	376,833		
	高校卒	21	45.1	401,544	15,866	385,678		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術課長代理	25	46.8	421,879	30,179	391,700	同上	同上
	大学卒	13	44.7	437,673	56,329	381,344		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	11	49.4	408,433	3,123	405,310		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	189	43.7	373,064	31,121	341,943	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	106	42.1	363,815	23,035	340,780		
	短大卒	27	44.5	352,612	22,968	329,644		
	高校卒	53	46.5	402,326	50,247	352,079		
	中学卒	3	47.8	358,800	44,392	314,408		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円				
事 務	技術係長	129	44.1	400,983	51,464	349,519	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	行政職 3級
	大学卒	71	42.7	398,851	51,295	347,556		
	短大卒	20	47.0	389,028	30,006	359,022		
	高校卒	38	45.1	411,589	63,421	348,168		
技 術 関 係 職 種	事務主任	167	39.4	318,316	33,682	284,634	同 上	行政職 2級 同 上
	大学卒	93	38.0	334,478	34,980	299,498		
	短大卒	22	40.5	314,337	30,195	284,142		
	高校卒	51	41.1	290,677	32,768	257,909		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	60	39.6	343,515	49,756	293,759		
	大学卒	30	38.1	363,997	62,370	301,627		
	短大卒	7	46.9	328,272	36,943	291,329		
高校卒	23	39.4	321,412	37,203	284,209			
係 職 種	事務係員	643	34.6	268,785	22,749	246,036	同 上	行政職 1級
	大学卒	308	32.1	278,487	23,814	254,673		
	短大卒	78	38.2	262,674	23,181	239,493		
	高校卒	249	36.4	259,242	21,847	237,395		
	中学卒	8	42.3	241,555	5,243	236,312		
	技術係員	312	32.8	292,468	42,415	250,053		
	大学卒	159	32.7	306,212	47,259	258,953		
	短大卒	28	30.2	267,067	35,580	231,487		
高校卒	125	33.5	280,926	37,888	243,038			
中学卒	-	-	-	-	-			

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対 応 職 種
			きまって支給する		(A)-(B)		
			給与(A)	うち時間外 手当(B)			
人	歳	円	円	円			
事務	支店長	-	-	-	-	-	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技	工場長	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
術	事務部長	11	52.3	431,567	0	431,567	同 上
	大学卒	5	51.7	441,188	0	441,188	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	5	54.3	427,660	0	427,660	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関	技術部長	10	48.8	461,841	0	461,841	同 上
	大学卒	2	45.5	467,146	0	467,146	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	8	49.6	460,515	0	460,515	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係	事務部次長	5	46.3	469,400	0	469,400	同 上
	大学卒	4	47.5	492,000	0	492,000	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職	事務部次長	5	46.3	469,400	0	469,400	同 上
	大学卒	4	47.5	492,000	0	492,000	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	5	44.3	408,188	12,541	395,647	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 6級、7級
	大学卒	2	42.0	383,500	0	383,500		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	45.8	424,647	20,902	403,745		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	24	46.7	399,559	10,204	389,355	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	6	41.7	395,562	7,000	388,562		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	16	47.6	408,441	8,931	399,510		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	28	47.1	379,773	17,233	362,540	同上	同上	
技術 関 係 職	大学卒	11	43.6	398,563	11,239	387,324	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	短大卒	2	46.0	372,600	0	372,600		
	高校卒	13	50.4	372,620	22,515	350,105		
	中学卒	2	46.5	330,095	33,100	296,995		
	事務課長代理	9	43.3	355,626	18,679	336,947		
	大学卒	4	41.5	338,670	0	338,670		
	短大卒	2	53.0	427,699	61,749	365,950		
	高校卒	3	39.2	330,186	14,871	315,315		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	8	45.6	390,426	48,630	341,796	同上	同上
係 職	大学卒	2	46.0	488,069	102,219	385,850	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	46.7	363,455	36,921	326,534		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	44	42.1	322,964	16,347	306,617		
	大学卒	11	39.1	332,405	18,921	313,484		
	短大卒	9	44.3	332,061	12,084	319,977		
	高校卒	23	42.5	312,852	16,712	296,140		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
人	歳	円	円	円				
事 務	技術係長	30	41.1	356,451	56,123	300,328	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	13	42.8	364,708	56,035	308,673	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職 2級
	短大卒	4	42.3	363,014	48,143	314,871		
	高校卒	13	39.0	346,175	58,665	287,510		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	69	38.1	279,260	20,297	258,963			
技 術	大学卒	27	38.1	309,060	26,663	282,397	同上	同上
	短大卒	8	39.1	253,392	10,886	242,506		
	高校卒	34	37.8	261,767	17,479	244,288		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	54	38.3	315,135	51,891	263,244		
関 係 職 種	大学卒	29	37.6	315,177	51,145	264,032	同上	同上
	短大卒	10	42.2	347,671	60,942	286,729		
	高校卒	14	37.3	298,489	48,778	249,711		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係員	232	36.4	228,678	16,441	212,237		
係 職 種	大学卒	70	31.7	244,915	19,467	225,448	同上	同上
	短大卒	26	36.5	227,306	15,640	211,666		
	高校卒	133	38.5	219,593	15,218	204,375		
	中学卒	3	51.2	243,691	2,891	240,800		
	技術係員	110	34.5	261,779	38,581	223,198		
種	大学卒	46	32.6	265,779	29,729	236,050	同上	同上
	短大卒	15	38.8	263,873	38,302	225,571		
	高校卒	41	34.5	256,362	44,576	211,786		
	中学卒	8	37.4	265,640	50,291	232,828		

その2 その他の対象職種

規模計

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A)-(B)		
			給与(A)	うち時間外 手当(B)			
人	歳	円	円	円			
教育 関係 係	大 学 部 長	4	63.3	677,938	0	677,938	
	大 教 授	48	58.5	520,074	0	520,074	
	大 准 教 授	38	50.9	440,595	0	440,595	
	大 講 師	36	45.8	361,663	0	361,663	
	大 助 教	17	37.8	348,063	0	348,063	
職 種 校	高 校 長	*	*	*	*	*	
	高 校 教 頭	2	54.5	649,865	0	649,865	
	高 校 教 諭	20	54.1	520,608	2,675	517,933	
研究 関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	〔 構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 〕
	研 究 部 (課) 長	*	*	*	*	*	〔 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 〕
	研 究 室 (係) 長	2	40.0	328,583	0	328,583	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	3	30.2	307,104	0	307,104	〔 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。) 〕
	研 究 員	8	31.0	266,914	2,573	264,341	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	62.5	1,410,515	20,255	1,390,260	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	5	58.7	1,283,925	26,693	1,257,232	〔 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 〕
	医 科 長	26	52.3	1,348,423	47,452	1,300,971	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	31	35.9	1,008,054	185,891	822,163	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 剤 関 係 職 種	薬 局 長	2	55.5	528,229	7,617	520,612	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	34	32.7	348,875	56,709	292,166	
	診 療 放 射 線 技 師	41	40.1	348,539	35,206	313,333	
	臨 床 検 査 技 師	40	40.1	333,365	28,298	305,067	
	栄 養 士	17	32.8	250,356	10,787	239,569	
	理 学 療 法 士	48	33.1	282,199	14,099	268,100	
	作 業 療 法 士	24	31.6	254,349	10,235	244,114	
種	総 看 護 師 長	2	57.0	514,826	0	514,826	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	48	49.1	420,929	19,012	401,917	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	109	41.0	334,939	12,687	322,252	
	准 看 護 師	43	44.5	308,135	23,576	284,559	

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する		(A)－(B)	
			給与(A)	うち時間外 手当(B)		
技能・ 労務関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所に おいて業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用常用 自動車運転手	3	52.5	347,308	33,395	313,913	
守衛・警備員	5	50.7	262,879	18,272	244,607	
用 務 員	15	55.3	173,283	7,885	165,398	

その3 再雇用者

規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A)-(B)	
			給与(A)	うち時間外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	—	—	—	—	—	その1の1規模計の備考欄参照
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術部長	11	62.3	496,685	0	496,685	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術部次長	2	63.5	588,639	0	588,639	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術課長	5	64.1	400,644	0	400,644	
	60歳男性	2	—	367,750	0	
事務・技術課長代理	3	62.8	332,530	8,970	323,560	
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術係長	2	62.0	327,094	19,759	307,335	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術主任	2	66.5	263,200	0	263,200	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術係員	171	63.1	261,641	8,485	253,156	
	60歳男性	25	—	291,083	6,113	

第14表 民間における初任給の改定状況

学 歴	項目	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし	
		採用あり				
		増 額	据置き	減 額		
		%	%	%	%	
大 学 卒		42.9	(32.8)	(67.2)	(0.0)	57.1
高 校 卒		40.8	(31.0)	(69.0)	(0.0)	59.2

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

項目	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
	%	%	%	%	%
係 員	93.7	35.8	85.9	32.9	6.3
課 長 級	85.0	31.6	75.8	28.5	15.0

(注) 定期昇給の内容は、複数回答である。

第16表 民間における冬期賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係員級		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分
割 合	%	%	%	%	%	%
	49.9	50.1	44.8	55.2	43.4	56.6

第 17 表 民間における家族手当の支給状況

その 1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
86.8%	(99.0%)	[72.4%]	[27.6%]	(1.0%)	13.2%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
2.9%	97.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 3 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,002円
配偶者と子1人	18,896円
配偶者と子2人	23,940円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 13,200 円、配偶者以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 18 表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	47.8%
非支給	52.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の上位階層	25,000円以上
	27,000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は 27,000 円である。

第 19 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	2.3	2.3	3.5	3.5
30%	35.3	37.6	23.5	27.0
29%	0.0	37.6	0.0	27.0
28%	0.7	38.3	1.7	28.7
27%	0.0	38.3	0.0	28.7
26%	1.0	39.3	1.4	30.1
25%	60.8	100.0	69.9	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第 20 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	85.7%	9.0%	5.2%	—
年間賞与	71.6%	8.5%	3.6%	16.3%
年間給与	86.5%	9.0%	4.4%	—

(注) 定年年齢が 60 歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を 100 とした割合である。

